



平成 31 年 1 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 エヌリンクス
代表者名 代表取締役社長 栗林 憲介
(コード番号: 6578 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役副社長兼管理本部長 栗林 圭介
(T E L . 0 3 - 6 8 2 5 - 5 0 2 2)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 31 年 2 月 28 日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,361,200 株
今回の分割により増加する株式数	4,722,400 株
株式分割後の発行済株式総数	7,083,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、平成 31 年 1 月 10 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 31 年 2 月 13 日(水曜日)
基準日	平成 31 年 2 月 28 日(木曜日)
効力発生日	平成 31 年 3 月 1 日(金曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成31年3月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	420円	140円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成31年3月1日(金曜日)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 平成31年3月1日(金曜日)

以上